

次期計画の構成について

「紀州っ子健やかプラン」

第2部 具体的施策の展開

第1章 教育・保育等の推進

法律の位置づけ

1 区域の設定	必須
2 教育・保育の量の見込み、実施しようとする教育・保育の提供体制の確保及びその実施時期	必須
3 子ども・子育て支援給付金に係る教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保の内容	必須
4 市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業の推進	必須
5 特定教育・保育及び特定地域型保育を行う者並びに地域子ども・子育て支援事業に従事する者の確保及び資質向上のための措置	必須
6 市町村の区域を超えた広域的な見地から行う調整	努力規定
7 教育・保育情報の公表	努力規定

第2章 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援等

1 児童虐待対策の充実	(必須)
2 社会的養護体制の充実	(必須)
3 母子家庭及び父子家庭の自立支援の推進	[母子及び父子並びに寡婦福祉法]
4 障害児施策の充実等	(必須)

第3章 子どもを安心して産み育てられる環境づくり

1 結婚支援	-
2 母子保健・医療対策	-
3 子育て家庭の経済的支援	-
4 地域の相談体制の整備	-
5 総合的な放課後児童対策について	-
6 仕事と生活の調和(ワークライフバランス)の実現について	努力規定

次期計画の構成(案)

1 区域の設定
2 教育・保育の量の見込み、実施しようとする教育・保育の提供体制の確保及びその実施時期
3 子ども・子育て支援給付金に係る教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保の内容
4 市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業の推進
5 特定教育・保育及び特定地域型保育を行う者並びに地域子ども・子育て支援事業に従事する者の確保及び資質向上のための措置
6 市町村の区域を超えた広域的な見地から行う調整
7 教育・保育情報の公表

(長計)困難を抱える家庭等へのきめ細やかな対応と自立支援

1 子供の貧困対策の推進
2 困難を抱えるひとり親家庭の自立支援
3 児童虐待への対応強化と要保護児童への支援

(長計)子供が心豊かにたくましく育つ環境づくり

1 子育て家庭への経済的支援
2 結婚、妊娠・出産、子育てに関する相談・支援体制の強化
3 仕事と子育ての両立支援と待機児童の解消
4 安心して出産・子育てができる医療サービスの充実
5 社会全体で子育てを支援する仕組みの強化